

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（425）」

2. 日時：平成28年9月9日 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 7階 C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

江崎安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、照井安全審査官、  
中原安全審査官、村上安全審査官、郡安技術参与、安達係員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 機器耐震技術グループマネージャー 他9名

電源開発株式会社：原子力建築室 建築技術タスク 担当

東北電力株式会社：土木建築部 建築技術 担当

日本原子力発電株式会社：開発計画室 建築グループ副主任

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 設計管理グループ 課長

北陸電力株式会社：土木部 耐震建築技術チーム副課長

中国電力株式会社：電源事業本部 マネージャー（耐震建築）他2名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「4条 地震による損傷の防止」について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

＜建屋及び原子炉の地震応答解析モデルの詳細化について＞

- FEM解析条件の主要な項目（コード名、モデル化した構造物、評価点選定理由）について説明すること。
- 主題である今回工認モデルの妥当性検証としてのロジックが明確になるよう、資料の構成や項目立てを含め、説明シナリオを見直すこと。
- 地震応答解析全体並びに本FEM解析の検討フローを示して、本FEM解析（あるいは今回工認モデル）の位置づけを明確化すること。
- FEM解析と今回工認モデルとの比較において基準地震動 $S_s-2$ から算出される弾性設計用地震動 $S_d-2$ を選定していることの根拠を説明すること。

(2) 東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解し

た旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 地震による損傷の防止について（補足説明資料）